

事業者向け

平成26年度

コンプライアンス講習会

東京都では、事業者の方が不適正な取引の防止や商品・サービス表示に係る法令を遵守した事業活動に取り組んでいけるよう、法律や違反事例の解説を取り入れた講習会を開催します。是非ご参加ください。

Aコース 景品表示法に関する講習（広告表示を行う事業者向け）

日時	会場	定員
平成26年10月27日（月） 13時15分～17時30分	都庁大会議場 (新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎5階)	500名

コース内容 講師：東京都生活文化局消費生活部取引指導課職員、公益社団法人日本広告審査機構(JARO)職員
景品・表示に係る法令・東京都の指導事例等の解説、広告の指導事例に基づく業界のコンプライアンス報告など

Bコース 特定商取引法に関する講習（通信販売を行う事業者向け）

日時	会場	定員
平成26年10月28日（火） 13時30分～17時15分	都民ホール (新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都議会議事堂)	280名

コース内容 講師：釜井 英法（弁護士）
通信販売に係る法令・東京都の指導事例等の解説、消費者からの苦情相談に基づく業界のコンプライアンス報告など

Cコース 特定商取引法に関する講習（訪問販売・電話勧誘販売・特定継続的役務提供を行う事業者向け）

日時	会場	定員
平成26年11月4日（火） 13時00分～17時30分	東京ウィメンズプラザホール (渋谷区神宮前五丁目53番67号 東京ウィメンズプラザ)	240名

コース内容 講師：洞澤 美佳（弁護士）
訪問販売・電話勧誘販売・特定継続的役務提供に係る法令の解説、東京都の指導事例等の解説など

※複数コース申込み可。お申込みの方法については裏面をご参照ください。

申込方法

受講を希望される方は、下記HPから申込フォームに必要事項を記入の上、お申込みください。

東京くらしWEB>コンプライアンス講習会

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/compliance/>



- 申込期限 Aコース、Bコース：平成26年10月6日（月）まで
Cコース：平成26年10月14日（火）まで
- 申込者が定員を超えた場合は、抽選となりますので、あらかじめご了承ください。
- 受講決定者には各コース開催日の1週間前までに受講票をメールにて送付いたします。
- 講習会当日は受講票をプリントアウトしたもの、又はスマートフォン等の画面を受付にご提示ください。
- 本講習は事業者向けの内容となっております。一般の方のお申込みはお断りする場合がございますので、ご了承ください。

※お申込みはパソコンからのみとなります。（スマートフォン可）
（電話・FAXでのお申込みはお受けできませんので、ご了承ください。）

会場案内図

Aコース：

東京都庁第一本庁舎5階「大会議場」

Bコース：

東京都議会議事堂「都民ホール」

- 最寄り駅
- ・JR「新宿駅」徒歩10分
- ・都営大江戸線「都庁前駅」



Cコース：

東京ウィメンズプラザホール

- 最寄り駅
- ・JR「渋谷駅」徒歩10分
- ・東京メトロ「表参道駅」徒歩7分



問合せ先

●講習会については

東京都 生活文化局 消費生活部

取引指導課 指導計画係

TEL 03-5388-3072

Mail S0000580@section.metro.tokyo.jp

●申込みについては

(株)プロセスユニーク内講習会事務局

TEL 03-3545-3571

Mail compliance2014@p-unique.co.jp

※当講習会は(株)プロセスユニークが東京都の委託を受け実施します。

※個人情報の取扱いについて：ご提供いただいた個人情報は、東京都で開催する「事業者向けコンプライアンス講習会」以外の目的には使用しません。
※古紙配合率100%以上の再生紙を利用しています。

